

公益財団法人 上田徳一・千代子育英奨学会第37期奨学生募集要項

●提出期限 令和6年9月30日

↑事務局への提出期限です。学校には9月21日（金）までに職員室 中原まで連絡ください。

●提出書類

- ①奨学生願書
- ②奨学生志願者の在籍する（していた）学校の推薦書（校長）
- ③奨学生志願者の住民票（世帯全員のもの）
- ④奨学生志願者の家族の令和6年度（令和5年分）課税・非課税証明書
（世帯全員のもの）

●提出方法

奨学生志願者の在学学校または卒業学校を経由して事務局へ送付してください。

●第一次書類審査

岩出市の市民税所得割額が平均額以下の世帯（平均額は8月下旬ごろ確定予定）

●第二次選考試験

11月9日（詳細は受験者に追って連絡します）

●募集人数

- | | |
|---------|----------------|
| 高等学校奨学生 | 2名（3年制高等学校に限る） |
| 大学奨学生 | 2名（短期大学は対象外） |

●奨学金

- | | |
|---------|-----------|
| 高等学校奨学生 | 月額15,000円 |
| 大学奨学生 | 月額30,000円 |

※奨学金の給・貸与を受けた奨学生は、**奨学金の半額を償還**していただきます。

設立の経緯

上田徳一氏は、幼少の頃から、勉学意欲は極めて旺盛でありながら、家計が裕福でなく、家事の手伝いなどで忙しくて学校へ行けませんでした。

その後、苦学をしながら生活を切り詰め、32歳でやっと大学を卒業し、卒業後も儉約を続けて蓄えた浄財を、自分と同じ境遇の人たちのため、株式証券を当時の岩出町に寄贈されました。

上田徳一氏の遺志により、岩出市の子どもたちで勉学に意欲を持ち、優れた学生・生徒でありながら経済的理由により修学が困難な人に対し、修学の援助を行い、有能な人材を育成することを目的として、平成元年に当育英奨学会が設立されました。